

熊本連携中枢都市圏ビジョン【概要等：その1】

連携中枢都市圏構想の位置付け

●人口減少・少子高齢社会への対応

●地方創生の取組（「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定）

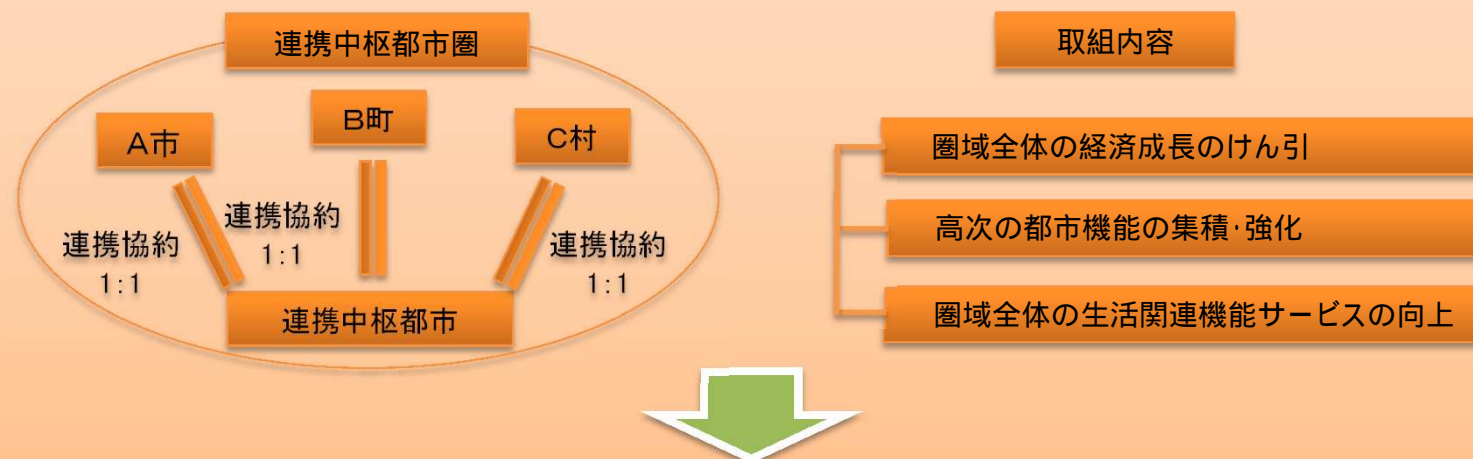
・地方自治体は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に定める次の基本目標を参考に「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定

- <基本目標> 地方における安定した雇用を創出する
- <基本目標> 地方への新しいひとの流れをつくる
- <基本目標> 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- <基本目標> 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、**地域と地域を連携する**

●「連携中枢都市圏構想」の推進（総務省の要綱「連携中枢都市圏構想推進要綱」による施策）

【目的】 人口減少・少子高齢社会においても地域を活性化し経済を持続可能なものとし、国民が安心して快適な暮らしを営んでいけるようにするため、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する。

【内容】 圏域の中心となる連携中枢都市が、近隣市町村とそれぞれ1対1で「連携協約」を締結して、「圏域全体の経済成長のけん引」「高次の都市機能の集積・強化」「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」の3つの取組を推進する。



●「連携中枢都市圏ビジョン」の策定

熊本連携中枢都市圏ビジョンの内容

第1章 連携中枢都市圏構想における基本的事項

- 1 策定趣旨
- 2 連携中枢都市圏及び構成市町村の名称
- 3 取組期間

第2章 圏域の中長期的な将来像

- 1 圏域の現況
 - (1) 位置及び地勢
 - (2) 圏域を構成する市町村個別の現況
 - (3) 通勤通学の状況
 - (4) 人口動態
 - (5) 将来推計人口
 - (6) 都市機能の集積状況
 - (7) 産業の状況
- 2 圏域の将来像
 - (1) 目指すべき圏域の姿
 - (2) 目指すべき圏域人口

第3章 連携協約に基づき推進する具体的取組

- 1 圏域全体の経済成長のけん引
 - (1) 取組の方向性
 - (2) 成果指標
 - (3) 具体的取組
- 2 高次の都市機能の集積・強化
 - (1) 取組の方向性
 - (2) 成果指標
 - (3) 具体的取組
- 3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上
 - (1) 取組の方向性
 - (2) 成果指標
 - (3) 具体的取組

熊本連携中枢都市圏ビジョン【概要等：その2】

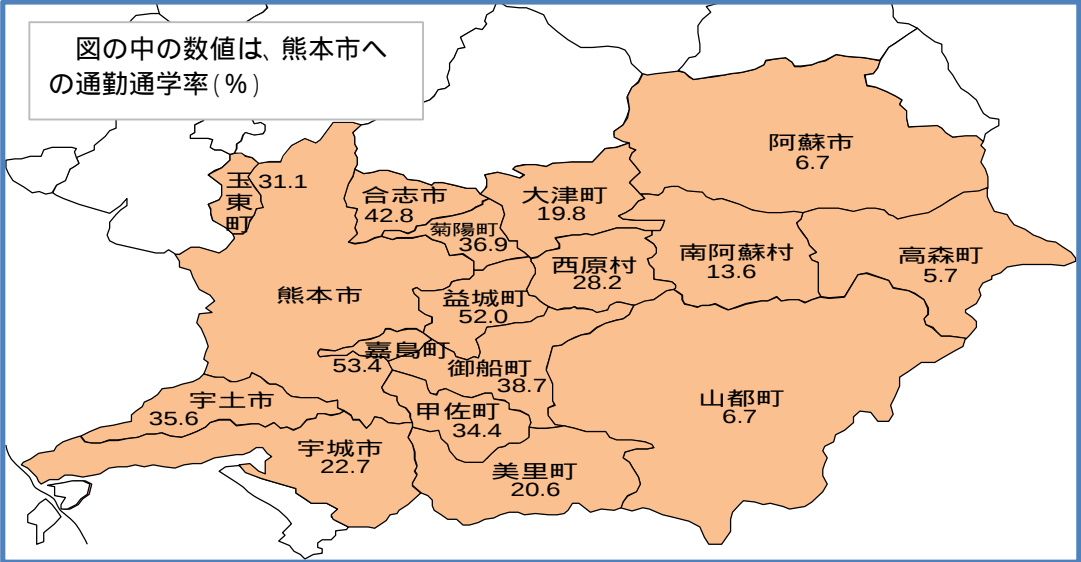
連携中枢都市圏の名称

熊本連携中枢都市圏

連携中枢都市圏構想の取組期間

平成28年4月から平成33年3月までの5年間

連携市町村及び熊本市への通勤通学率

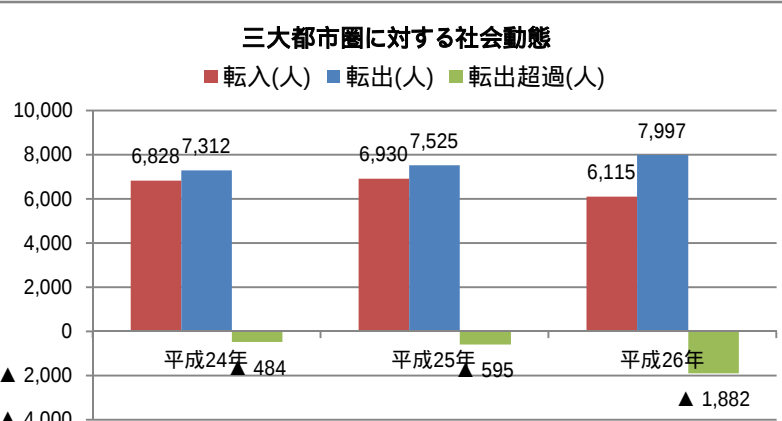
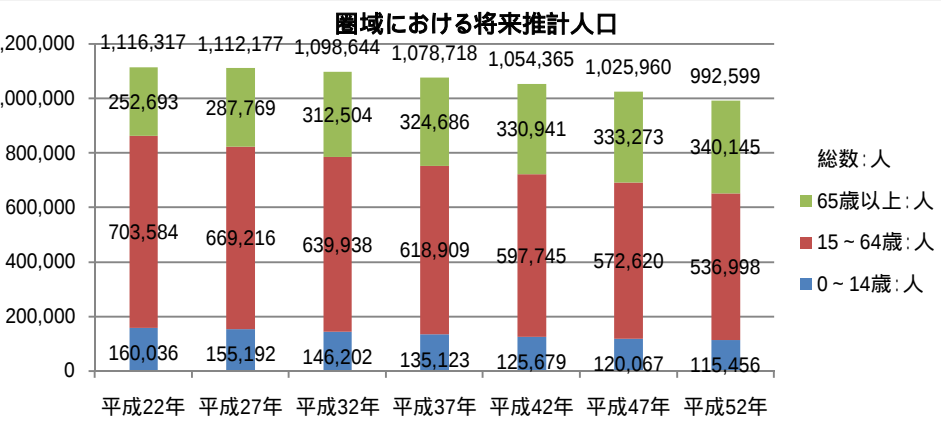
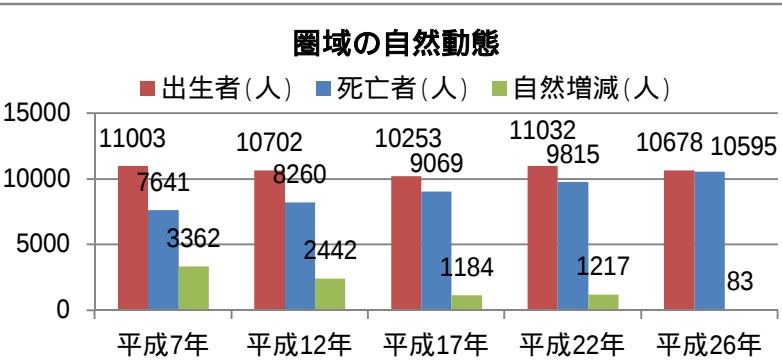
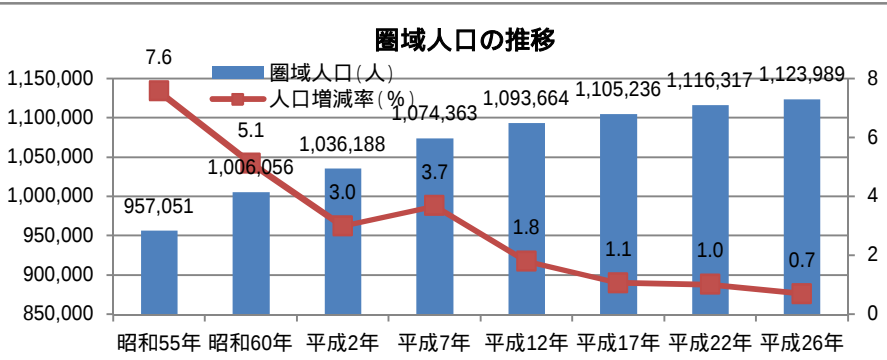


都市機能の集積状況

- 国の行政機関
九州総合通信局、九州財務局、九州農政局、九州森林管理局、九州地方環境事務所、陸上自衛隊西部方面隊 等
- 医療機関
熊本赤十字病院、国立病院機構熊本医療センター、熊本大学医学部附属病院、済生会熊本病院 等
- 高等教育機関・研究機関
熊本大学、熊本県立大学、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構九州沖縄農業研究センター 等
- コンベンション施設
熊本県立劇場、グランメッセ熊本 等

人口動態・将来推計人口

産業の状況



○ここ20年間にける圏域人口は増加しているものの、人口増加率は減少の一途をたどっており、今後、人口減少局面に転換し、平成52年までには100万人を下回ると見込まれている。

○自然動態について、ここ20年間にける出生者数はおおむね11,000人前後と横ばいで推移しているが、死亡者数は年間約150人ずつ増加している。今まで自然増だった自然動態は、今後、自然減に向かうことが予想される。

○社会動態については、主に三大都市圏や福岡県が転出超過となっており、今後、その点を踏まえた施策の展開を図っていく必要がある。

(1) 第1次産業

火山灰の肥沃な土壌を生かした野菜や果樹栽培、豊富な水資源を生かした水田耕作、また、阿蘇や熊本東部においては酪農や肉牛等の畜産業、有明海沿岸では海苔の養殖等の漁業、山間部では林業が営まれている。特に、農業は圏域を含む熊本県の主要産業であり、県の農業産出額は全国第5位を誇る。

(2) 第2次産業

圏域の豊富な農畜産物を利用した加工食品製造業のほか、熊本テクノロジーパークなどに集積する半導体関連企業、国際的な自動車二輪メーカーの海外工場に技術を提供するマザー工場、国内有数のバイオ関連企業が多数立地し、国際的競争力の高い企業が集積しているほか、工作機械等の生産用機器関連企業の経済活動も盛んである。

(3) 第3次産業

卸売・小売業については、就業者の割合が全国平均よりも高いものの、近年年間商品販売額等は減少傾向。サービス業については、医療施設や福祉施設のウエイトが高く、今後の超高齢社会において医療、福祉等のサービス産業の成長も期待される。また、九州中央に位置する交流拠点地域として、宿泊業や飲食サービス業の観光関連産業の比率も高い。

熊本連携中枢都市圏ビジョン【概要等：その3】

圏域の将来像

目指す圏域の姿

圏域市町村がそれぞれの個性と特性に磨きをかけ、魅力を高め、ひとつとなって大きな力となり、九州中央の交流拠点を目指していく。

取組みの方向

圏域全体の経済成長
のけん引

高次の都市機能
の集積・強化

圏域全体の生活関連
機能サービスの向上

近隣市町村と連携しながら
主に熊本市が担うべき役割

熊本市と近隣市町村が
共同して担うべき役割

目指すべき圏域人口

2060年（平成72年）102万人

連携協約に基づき推進する具体的取組

圏域全体の経済成長のけん引

- (1) リーディング産業の育成
 - ・産学連携支援事業
 - ・医療・介護・健康サービス産業支援
 - ・技術力向上支援
 - ・中小企業知的資産経営推進
- (2) 6次産業化及び農商工連携の推進
 - ・農商工連携促進事業
 - ・販路拡大等支援事業
 - ・くまもと食の魅力発信プロジェクト推進事業
 - ・農水産物ブランド化推進事業（くまもと農商工連携サイト）
 - ・東アジア経済交流戦略
- (3) 物流機能の強化
 - ・熊本港利用促進

高次の都市機能の集積・強化

- (1) 高度な医療サービスの提供
 - ・熊本市市民病院における総合周産期母子医療センター
 - ・がんサポートセンター
- (2) 中心拠点施設の整備
 - ・桜町地区再開発事業
 - ・桜町・花畑周辺地区まちづくり推進事業
 - ・熊本駅白川口（東口）駅前広場整備事業
- (3) 高等教育等の環境整備
 - ・大学コンソーシアム関連事業

圏域全体の生活関連機能サービスの向上

- (1) 地域医療の充実
 - ・在宅医療に関する講演会等への圏域住民の参加
 - ・二次救急医療体制の充実
 - ・医療機関の情報共有・相互連携
- (2) 子育て支援の充実
 - ・地域子育て支援拠点施設における圏域住民の利用
 - ・病児・病後児保育における圏域住民の利用
- (3) 障がい者及び高齢者への支援
 - ・障がい者虐待に関する通報等受付業務の夜間・休日相談体制の共同委託
 - ・市民後見人養成講座への圏域住民の参加
 - ・福祉有償運送に係る運営協議会の開催
- (4) DV被害者への支援等
 - ・配偶者暴力相談支援センターにおける圏域住民の利用等
- (5) 公共施設の広域利用
 - ・図書館における圏域住民の相互利用
 - ・圏域内の歴史・文化等を巡るパスポート作成事業
 - ・公共施設の共同利用の推進等
- (6) 文化事業等の連携促進
 - ・圏域内遺跡の調査研究及び保存活用に関する連携
 - ・記念館主催の講座開催、講師派遣等の共同実施
 - ・博物館等主催の講座への圏域住民の相互参加
- (7) 消費者の保護
 - ・消費生活センターにおける圏域住民の相互利用
- (8) 空家等都市空間に関する課題への対応
 - ・空家等都市空間に関する課題の検討・協議
- (9) 企業誘致の促進
 - ・企業誘致情報の相互発信及び誘致活動の共同実施
- (10) 新規就農者への支援
 - ・新規就農者向け研修会の共同実施
 - ・新規就農者が参加する実践研修の受入先農家の情報共有
- (11) 観光の振興
 - ・国内観光客誘致のための観光企画の開発
 - ・都市圏内まつり等交流PRの共同実施
 - ・海外観光客誘致のためのPR及び観光施策の共同実施
- (12) 災害等への対応
 - ・災害訓練における広域的な避難体制の構築及び災害時における相互応援の実施
 - ・消防業務の広域化
- (13) 環境の保全
 - ・水源かん養林の整備の共同実施
 - ・くまもと地下水財団への参画
 - ・レジ袋削減推進体制の整備
- (14) 生活基盤の整備
 - ・公共下水道施設の相互利用
- (15) 持続可能な地域公共交通網の形成
 - ・地域公共交通網の形成
 - ・軌道交通の確保のための連携
 - ・公共交通の利用促進
- (16) ICTを活用した広域的な情報発信
 - ・オープンデータの共同発信事業
 - ・ホームページ情報の広域的な発信
 - ・インターネットラジオを活用した災害情報発信
- (17) 広域的道路網の整備
 - ・広域的道路網の整備の促進を図る期成会活動の共同実施
- (18) 地産地消の推進
 - ・収穫・調理実習等を行う生産者、市民団体等への支援、情報発信
 - ・学校給食における地産地消の推進
- (19) 都市と農村の交流の促進
 - ・農作業体験型交流事業に関する圏域情報の共有
- (20) 移住・定住の促進
 - ・UIターン希望者等と地元企業との就職促進会の共同実施等
- (21) 人材の育成
 - ・職員の派遣及び人事交流の実施
 - ・選択研修、法務研修等の圏域職員の参加
 - ・熊本市主催講演会の圏域職員の参加
- (22) 機関等の共同設置
 - ・行政不服審査における審査請求に係る第三者機関の共同設置